

# 第56回 定時株主総会招集ご通知



## Hitachi Transport System



**開催日時** 平成27年6月23日(火曜日)午前10時

**開催場所** 当本社1階 大会議室

東京都江東区東陽七丁目2番18号

※会場についての詳細は、裏表紙の株主総会会場のご案内をご覧ください。

### 目次

■ 株主の皆様へ	
■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3

### 〈招集通知添付書類〉

■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	44
■ トピックス	48

## 経営理念

日立物流は広く未来をみつめ  
人と自然を大切にし  
良質なサービスを通じて  
豊かな社会づくりに貢献します

SMART LOGISTICS

Hitachi Transport System

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社はここに第56期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



取締役会長 鈴木 登夫



代表執行役社長 中谷 康夫



株 主 各 位

証券コード:9086  
平成27年6月5日

東京都江東区東陽七丁目2番18号

**株式会社 日立物流**

執行役社長 取締役 **中 谷 康 夫**

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。**

敬 具

### 記

- 1. 日 時** 平成27年6月23日(火曜日)午前10時から
- 2. 場 所** 東京都江東区東陽七丁目2番18号 当本社1階 大会議室
- 3. 会議の目的事項**
  - 報告事項** 第56期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役全員任期満了につき7名選任の件

以 上

# 株主総会招集ご通知



- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告の一部(6.会社の体制及び方針(1) コーポレート・ガバナンス体制(2) 業務の適正を確保するための体制(3) 会社の支配に関する基本方針(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針)、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-hb.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載いたしておりません。なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告及び連結計算書類並びに計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに記載している事業報告の一部及び連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-hb.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するとともに、一部記載を変更するものであります。
- (2) 本年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行されたことにより、①従来の「委員会設置会社」が「指名委員会等設置会社」に名称が変更されたことに伴い所要の変更を行うものであります。また、②責任限定契約を締結できる取締役の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするべく、定款第22条(取締役の責任免除)の一部を変更するものであります。
- なお、②の変更に関しましては、各監査委員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目 的) 当会社は、次の各号の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) 13. 物的流通に関するコンサルティング業務 (新 設) <u>14. ～26.</u> (条文省略)	第2条 (目 的) 当会社は、次の各号の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行のとおり) 13. 物流に関するコンサルティング業務 <u>14. 物流に係る貨物の塗装業務</u> <u>15. ～27.</u> (現行のとおり)

# 株主総会参考書類

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条 (委員会設置会社) 当会社に、取締役会、委員会及び会計監査人並びに執行役を置く。</p>	<p>第3条 (指名委員会等設置会社) 当会社に、取締役会、指名委員会等(指名委員会、監査委員会及び報酬委員会をいう。以下同じ。)及び会計監査人並びに執行役を置く。</p>
<p>第2節 取締役、取締役会及び委員会</p>	<p>第2節 取締役、取締役会及び<u>指名委員会等</u></p>
<p>第22条 (取締役の責任免除) 当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。 当社は、社外取締役との間で、その取締役の会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>第22条 (取締役の責任免除) 当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、その取締役の会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>
<p>第24条 (委員会規則) 委員会に関する事項については、法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。</p>	<p>第24条 (委員会規則) <u>指名委員会等</u>に関する事項については、法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。</p>



## 第2号議案

## 取締役全員任期満了につき7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたします。

指名委員会の決定に基づき、7名の選任を行いたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

なお、当社定款の規定に基づき、取締役の選任は累積投票によりません。



新任

社外取締役候補者

なかじま じゅんぞう  
1. 中島 純三 (昭和24年2月8日生)

所有する当社株式の数 1,000株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和47年 5月 株式会社日立製作所入社
- 平成 4年 8月 同社公共情報事業部 官公システム第五部長
- 平成17年 4月 同社情報・通信グループCOO (システムソリューション分野担当)
- 平成18年 4月 同社執行役常務 情報・通信グループ副グループ長 兼 CIO
- 平成21年 4月 同社執行役専務 情報・通信グループ長 兼 CEO
- 平成23年 4月 同社代表執行役 執行役副社長
- 平成23年 6月 当社社外取締役  
株式会社日立国際電気 取締役会長
- 平成25年 4月 株式会社日立製作所 執行役副社長 日立グループ中国・アジア地区総裁
- 平成27年 4月 株式会社日立総合計画研究所 取締役会長 現在に至る



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

## 2. <sup>うらの</sup>浦野 <sup>みつど</sup>光人 (昭和23年3月20日生)

所有する当社株式の数 3,000株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 日本冷蔵株式会社 (現 株式会社ニチレイ) 入社  
 平成 7年 4月 同社低温物流企画部長  
 平成11年 6月 同社取締役経営企画部長  
 平成13年 6月 同社代表取締役社長  
 平成17年 1月 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長  
 平成19年 4月 同社取締役会長  
 平成19年 6月 株式会社ニチレイ代表取締役会長  
 平成21年 6月 三井不動産株式会社社外取締役 現在に至る  
 平成23年 6月 横河電機株式会社社外取締役 現在に至る  
 平成25年 6月 株式会社ニチレイ相談役 現在に至る  
 株式会社りそなホールディングス社外取締役 現在に至る  
 HOYA株式会社社外取締役 現在に至る  
 平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る



新任

社外取締役候補者

## 3. <sup>にしやま</sup>西山 <sup>みつあき</sup>光秋 (昭和31年9月25日生)

所有する当社株式の数 0株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 株式会社日立製作所入社  
 平成10年 8月 日立PCコーポレーション (USA) 社 シニアヴァイスプレジデント&CFO  
 平成15年 1月 日立グローバルストレージテクノロジーズ社 シニアダイレクター  
 平成20年 4月 株式会社日立製作所財務一部長  
 平成23年 4月 日立電線株式会社 (現日立金属株式会社) 執行役、CFO 兼 ビジネスサポート本部長  
 平成24年 6月 同社取締役、執行役、CFO 兼 財務本部長  
 平成25年 4月 同社取締役、執行役常務、CFO 兼 財務本部長 兼 CPO 兼 VEC・調達本部長  
 平成25年 7月 日立金属株式会社事業役員常務、電線材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長  
 平成26年 4月 同社執行役常務、管理管掌、最高財務責任者 兼 財務センター長 兼 人事総務センター長 兼 情報システムセンター長  
 平成27年 4月 株式会社日立製作所執行役常務、年金担当、財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー 現在に至る



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

## 4. 原田 恒敏 (昭和22年2月12日生)

所有する当社株式の数 0株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 3月 監査法人太田哲三事務所 (現 新日本有限責任監査法人) 入所  
 平成 4年 5月 同監査法人代表社員  
 平成21年 7月 公認会計士原田恒敏事務所開設 現在に至る  
 平成22年 6月 日本公認会計士協会神奈川県副会長  
 株式会社バンテック社外監査役  
 平成24年 6月 当社社外取締役 現在に至る  
 平成25年 4月 日本公認会計士協会神奈川県監事 現在に至る



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

## 5. 馬越 恵美子 (昭和27年4月16日生)

所有する当社株式の数 0株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年12月 株式会社インターリンク代表取締役  
 平成 3年 4月 上智大学外国語学部英語学科兼任講師  
 平成13年 4月 東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科教授  
 平成14年 4月 桜美林大学経営政策学部 (現ビジネスマネジメント学群) 教授、(経済経営学系) 教授及び同大学院経営学研究科教授 現在に至る  
 平成15年 3月 異文化経営学会会長 現在に至る  
 平成19年10月 筑波大学客員教授 現在に至る  
 平成19年12月 東京都労働委員会公益委員  
 平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る  
 平成26年10月 日本学術会議 連携会員 現在に至る



新任

社外取締役候補者

## 6. <sup>まる た</sup>丸田 <sup>ひろし</sup>宏 (昭和28年8月19日生)

所有する当社株式の数 0株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 株式会社日立製作所入社  
 平成11年 4月 同社財務部副部長  
 平成11年 8月 日立投資顧問株式会社代表取締役社長  
 平成16年 4月 株式会社日立製作所財務二部担当部長  
 平成16年 6月 Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer  
 平成16年10月 Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer  
 平成21年10月 株式会社日立プラントテクノロジー財務部長  
 平成23年 4月 同社取締役 常務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務担当  
 平成24年 4月 同社取締役 専務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project担当  
 平成24年 6月 同社代表取締役 専務執行役員  
 平成25年 4月 株式会社日立製作所インフラシステム社財務統括本部長  
 平成26年 4月 同社インフラシステムグループCFO  
 平成27年 4月 同社囑託 現在に至る



再任

## 7. <sup>なかたに やすお</sup>中谷 康夫 (昭和30年11月12日生)

所有する当社株式の数 6,000株

### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社  
 平成11年 2月 当社国際営業本部長(但し、日立トランスポートシステム(アメリカ)出向)  
 平成15年10月 当社国際営業本部営業第二部長  
 平成16年10月 当社国際営業本部営業第一部長  
 平成17年 4月 当社国際営業本部副本部長  
 平成18年 4月 当社執行役 国際営業本部長  
 平成19年 4月 当社海外事業統括本部長 兼 グローバル営業開発本部副本部長  
 平成20年 4月 当社北米代表  
 日立トランスポートシステム(アメリカ)社長  
 平成22年 4月 当社執行役常務  
 平成24年 4月 当社執行役専務 グローバル経営戦略室長 兼 AEO・輸出管理本部長  
 平成24年 7月 当社UC推進本部副本部長  
 平成25年 4月 当社代表執行役 執行役副社長  
 平成25年 6月 当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役(指名委員長・報酬委員長) 現在に至る



- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 中島純三、浦野光人、西山光秋、原田恒敏、馬越恵美子、丸田 宏の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の他の会社での業務執行状況は、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。なお、株式会社日立製作所、株式会社日立総合計画研究所、株式会社日立国際電気及び日立金属株式会社は当社の特定関係事業者であり、株式会社バンテックは当社の子会社です。
4. 社外取締役候補者選任理由等について
- ①中島純三氏
- ・中島純三氏は、株式会社日立製作所をはじめ、数多くの企業で役員を歴任するなど、会社経営の経験が豊富で、その経験と能力を当社の経営に十分に発揮していただけたと考えております。
- ②浦野光人氏
- ・浦野光人氏は、製造業及び物流業の経営者として経営の効率化に取り組んでこられ、また、数多くの企業の社外役員を歴任するなど、経営者として高い見識と豊富な経験を活かし当社の経営にご尽力いただけたと考えております。
  - ・現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
  - ・同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ③西山光秋氏
- ・西山光秋氏は、株式会社日立製作所の執行役常務財務統括本部長を務めており、会社経営と財務・会計に関する深い知見から当社の経営に対し有益なご意見とご指摘をいただけたと考えております。
- ④原田恒敏氏
- ・原田恒敏氏は、監査法人で長年企業会計に携わっ

ており、業務執行の監査・監督を中心にその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけたと考えております。

- ・現在、当社の社外取締役（監査委員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年になります。
- ・同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑤馬越恵美子氏

- ・馬越恵美子氏は、経営学者として国際経営学に精通しており、また、東京都労働委員会の公益委員を歴任するなどその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけたと考えております。

- ・現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

- ・同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑥丸田 宏氏

- ・丸田 宏氏は、海外での勤務経験も豊富であり、また、財務に関する深い知見を有していることからその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけたと考えております。

5. 社外取締役候補者が過去5年に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令定款違反その他不当な業務執行が行われた事実等について

日立電線株式会社が、東京電力株式会社が発注する架空送電工事に関し、遅くとも平成24年2月2日以降、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、同社を吸収合併した日立金属株式会社（合併の効力発生日：平成25年7月1日）は、平成25年12月20日、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けるとともに、当該事実に関連して、平成26年4月10日、建設業法に基づき、電気工事業に関する営



業のうち民間工事に係るものについて、営業停止処分(営業停止期間:平成26年4月25日から平成26年5月24日まで)を受けました。

西山 光秋氏は、当時、取締役、執行役として同社に在任しておりました。

## 6. 責任限定契約について

当社は、事業報告「4 会社役員に関する事項 (4) 社外役員に関する事項 ④責任限定契約の内容の概要」に記載のとおり現任の社外取締役と責任限定契約を締結しており、新任社外取締役候補者である中島純三、西山光秋、丸田 宏の3氏につきましても、本総会において選任が承認された場合、同内容の契約を締結する予定であります。

### 【ご参考】社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所定める「有価証券上場規程」や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の「社外取締役の独立性基準」を制定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外取締役を、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない独立役員として指定いたします。なお、本基準を満たさない場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を充足しており、かつ当社の社外取締役として発揮していただきたい知識及び経験を持つ人材であれば、社外取締役として招聘することがあります。

① 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者(以下総称して「会社関係者」という)又は最近5年間において会社関係者だった者

- ② ①の企業、団体の子会社の会社関係者
- ③ 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の会社関係者
- ④ 当社の前事業年度連結売上高の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- ⑤ 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- ⑥ 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入金金融機関の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
- ⑦ 当社から役員報酬以外に、過去5年間において、年間1,000万円以上(複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均)の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
- ⑧ 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者
- ⑨ 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者
- ⑩ 上記①から⑨のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族
- ⑪ 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人(以下「業務執行者」という)、又は過去10年以内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

以上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国で景気の回復が続き、欧州でも持ち直しの動きが続きました。アジアにおいては中国で景気の下振れリスクがありましたものの、緩やかな回復が続きました。日本経済においても、政府による経済政策や円安進行に伴い輸出型製造業を中心に収益の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。物流業界においては、事業者間での競争の激化や労働者不足の顕在化などにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、スマートロジスティクス(※1)による他社との差異化を推進し、システム物流事業における新規案件の受託が底堅く推移したことや株式譲受によって連結化された会社の増収効果等により、売上高は、6,771億8百万円(前年度比8%増)、営業利益は211億98百万円(前年度比1%増)、経常利益は216億18百万円(前年度比8%増)、当期純利益は109億32百万円(前年度比101%増)となり、いずれも前年度実績を上回りました。

※1. 高度な物流技術・現場ノウハウと多様なサービスメニューによる安全・安心・グリーン・グローバル・ワンストップな物流サービスです。日立物流グループで蓄積したシステム物流(3PL)、重量・機工、フォワーディングを三位一体としてご提供する総合物流サービスです。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は以下のとおりとなりました。

### 【国内物流】

国内物流では、「プラットフォーム事業(※2)を中心とした国内事業の拡大」を図るべく、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図りました。

(ご参考)

### 業績の推移

#### 売上高



#### 経常利益・売上高経常利益率



#### 当期純利益・1株当たり当期純利益



# 事業報告

当連結会計年度においては、前年度末の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減はありましたが、建設機械・小売・高機能材分野など、多数の大型新規案件を稼働させたことにより、売上高は前年度を上振れて推移しました。

一方、収益面では、当第2四半期連結累計期間までに稼働させた大型新規案件の初期投入コストの増加や、備車費用・作業費等の上昇の影響は、年度末までには概ね改善したものの、その影響を補てんするまでには至らず、前年度を下振れて推移しました。

また、昨年4月には茨城県内(建機保守部品)、6月には富山県内(医薬品等)、7月には埼玉県内、8月には静岡県内、本年1月には京都府内にそれぞれ小売関連顧客向けの物流施設を開設するなど、事業拠点の整備にも努めました。

なお、昨年7月には、東日本日立物流サービス株式会社と日立物流フロンティア株式会社の合併、10月には、首都圏日立物流サービス株式会社と日立物流オリエンテロジ株式会社の合併を実施するなど、地域事業基盤の強化やさらなる経営効率の向上に努めました。

これらの結果、売上高は、3,978億44百万円(前年度比2%増)、セグメント利益は、260億82百万円(前年度比9%減)となりました。

※2. 同一業界の複数の顧客を対象に効率的な運営が可能となる共同保管・共同配送を提供する事業です。

## 【国際物流】

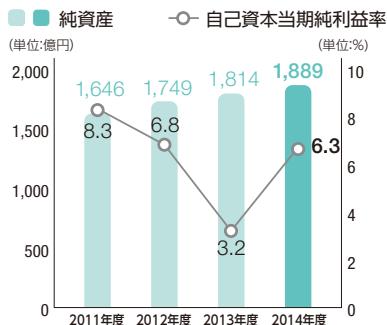
国際物流では、「ネットワーク連携強化によるグローバル事業の拡大」を図るべく、グローバル化を進めるお客様の調達から販売までのワンストップサービスの提供を図り、最適で高品質な物流システムの確立に努めました。

当連結会計年度においては、海外事業では、小売・家電・自動車関連分野などの新規案件を稼働させたことに加え、前期中に立上げた案件の本格稼働や、一昨年5月、7月、10月にそれぞれ連結化された米国のJames J. Boyle & Co.、香港のCDS Freight Holding Ltd.、トルコのMars Logistics Group Inc.の効果、さらには、アジア・中国における3PL案件の収益性向上などにより、事業規模とともに収益面でも大幅に拡大しました。

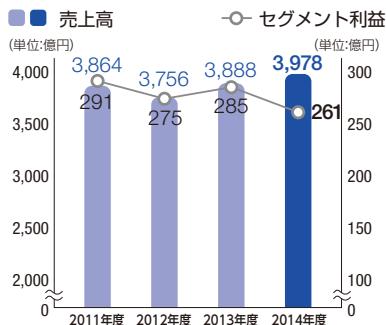
(ご参考)

## 業績の推移

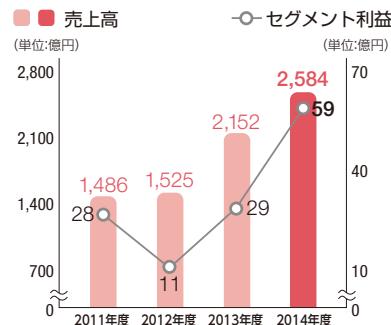
### 純資産・自己資本当期純利益率



### 国内物流



### 国際物流





フォーディング事業においても海外地域における海上・航空貨物の取扱い増加や、米国西岸の港湾混雑の影響による航空貨物輸出入物量の増加もあり、当事業全体として前年度を上振れて推移しました。

また、本年1月には、インドネシアに日用品関連顧客向けの物流施設を開設し、本年2月には上海自由貿易試験区に貿易決済代行サービス等を行う現地法人を設立するなど、事業拠点の整備や高付加価値サービスの提供に努めました。

なお、昨年4月にはシンガポールの連結子会社である日立トランスポートシステム(アジア)とVANTEC WORLD TRANSPORT(S) PTE. LTD.の合併を実施し、本年1月にはタイ、マレーシアの連結子会社をそれぞれ統合(※3)するなど、当社グループ内における運営体制の強化やさらなる効率化にも努めました。

これらの結果、売上高は、2,583億54百万円(前年度比20%増)となりました。セグメント利益は、58億97百万円(前年度比103%増)となりました。

※3. タイではHitachi Transport System (Thailand), Ltd.とVantec World Transport (Thailand) Co., Ltd.を統合し、マレーシアではHitachi Transport System (Malaysia) Sdn. Bhd.とVantec World Transport (M) Sdn. Bhd.を統合し、それぞれ1月よりHitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd.、Hitachi Transport System (Malaysia) Sdn. Bhd.として運営しております。

## 【その他】

その他(物流周辺事業等)では、旅行代理店事業での海外渡航者の増加や、自動車関連事業での車両販売・リース案件の受託、並びにシステム関連事業での新規システム開発の受託により、底堅く推移しました。

これらの結果、売上高は、209億10百万円(前年度比2%増)となりました。セグメント利益は、28億83百万円(前年度比5%増)となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、欧州、中国やその他新興国経済の先行き等については留意する必要があります。また、日本経済も雇用・所得環境の改善傾向が続かなかで、原油価格下落の影響や政府の経済政策などにより、緩やかな景気の回復が期待されております。

このような状況下、当社グループは、『国内事業の収益改善』、『構造改革の完遂』、『グローバル収益力強化』、『スマートロジスティクスの具現化・実装加速』を確実に実行してまいります。

そのための中期的な会社の経営戦略として、次のとおり定めています。

## 基本方針

当社グループは、市場・顧客ニーズの「高度化」「広範化」「多様化」に対し、スマートロジスティクスで培った「ロジスティクスソリューション」に加え、「IT・LT(※4)ソリューション」を駆使することにより、『顧客と新たな価値

を協創しともに世界に挑む、Global Supply Chain Solutions Provider』『地域で勝ち抜き、世界で戦い、勝てる物流企業』をめざします。

※4. Logistics Technology

## 重点施策

### 1. スマートロジスティクスによる他社との差異化を図ります。

- ①総合物流サービス(3PL、重量・機工、フォーディング)、物流技術(ロジスティクス・エンジニアリング、IT)、グローバルネットワークなど、日立物流グループの総合力を結集し、環境対応も含め、グローバルワンストップサービスを実現します。
- ②日立グループの技術に裏付けられた先進物流の実現により次世代ビジネスモデルの創出を図ります。
  - (a) 認識技術や人工知能・ロボット・新デバイス等により、機械化・省人省力化を図り、高効率かつフレキシブルな物流倉庫を実現します。
  - (b) ビッグデータ分析や可視化・最適化技術等により、高度な人・モノ・輸送管理を実現します。
- ③今後成長が期待される社会イノベーション関連事業(鉄道車両関連事業、電力関連事業など)の受注拡大を推進します。
- ④日立グループの一員として、Hitachi Smart Transformation Projectを通じた日立グループ物流改革へ積極的に参画します。

### 2. プラットフォーム事業を中心とした国内事業の拡大を図ります。

- ①既存のプラットフォーム対象業種に加え、今後高成長が期待される業種での新規顧客開拓、不況の影響を受け難い業種でのシェア拡大を図ります。
- ②既存顧客の未受注分野への深耕を図るため、お客様のサプライチェーン全体(調達物流～生産物流～販売物流～静脈物流)をターゲットとして、受注拡大に取り組みます。
- ③お客様の物流改革ニーズに迅速・的確に応える積極的な提案営業に取り組み、営業部門の増強と技術力の強化を図ることで物流改革を実現します。
- ④日立グループとの連携を強化し、日立グループの一員である強みを発揮した受注活動を推進します。

### 3. ネットワーク連携強化によるグローバル事業の拡大を図ります。

- ①グローバル化を進めるお客様の調達から販売までのワンストップサービスをめざし、国内外一貫受託の「グローバルシステム物流事業」を強化することにより、最適で高品質な物流システムの提供を推進します。



- ②北米・欧州・中国・アジアの4極地域内の幹線輸送ルートの拡充、マルチラテラル(日本+4極相互間)なネットワークを強化し、グローバルシステム物流の受注拡大を推進します。
- ③海外における現場作業力強化をめざし、引き続き現地物流会社のM&Aを実施するなど、さらなる事業基盤の強化・拡大を進めるとともに、新興国・地域においても積極的に基盤整備に取り組みます。
- ④フォーワーディング事業強化に向け、グローバル一体運営による事業拡大・業務合理化を進めるとともに、仕入機能の強化・新地域への進出やネットワークの整備によるカバレッジ拡大に努め、競争力を高めてまいります。
- ⑤北米・欧州・中国・アジアの4極毎の地域特性に合った統括体制の整備によるガバナンスの強化、現地法人経営のローカル化推進などによる意思決定の迅速化に努めます。
- ⑥真のグローバル事業の展開に向けて、日本及び4極地域の全ての階層において、グローバル人材の育成をめざします。

#### 4. 積極的な構造改革を推進し、グループシナジー最大化を図ります。

(M&Aにより新規連結化された会社とのPMI(経営統合によるシナジーの創出)含む)

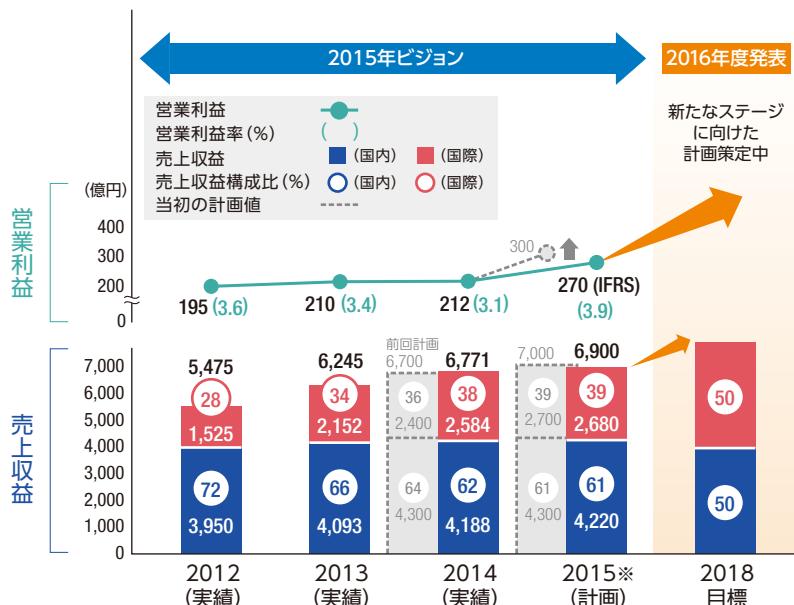
- ①収益基盤のグループ会社へのシフトや地域密着型営業の事業展開など、グループ内各社の機能・リソースの最適化(トランスフォーメーション)を推進し、グループ経営基盤の強化に努めます。
- ②経営資源(人財、拠点、資金、情報等)を可視化し、相互融通や機能集約を実施することにより、経営の効率化を推進します。

#### 5. 企業の社会的責任(CSR)を重視し、企業価値向上に努めます。

- ①「安全は全てに優先する」「歩き回って安全をつくる-Safety Management by Walking Around-」をスローガンに掲げ、安全教育の強化・徹底を図り、高品質かつ安全に配慮した物流サービスのさらなる推進に努めます。
- ②他社との差異化ツールとして、「物流品質」「情報セキュリティ」「AEO・輸出管理」「グリーンロジスティクス」をCSRの柱とし、顧客から信頼され、選ばれる企業をめざします。
- ③新興国・地域における物流人材の育成や当該地域の雇用の確保に積極的に努めるなど、事業活動を通じた社会貢献活動をグローバルに進めます。
- ④当社グループのシンボルスポーツである日立物流陸上部の活動を通じて、グループの一体感醸成や従業員の士気高揚を図るとともにブランド価値向上に努めます。

(ご参考)

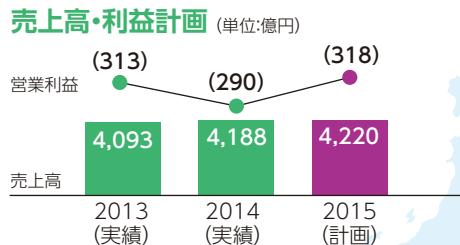
# 2015年度計画達成・次期中期経営計画に向けて



※当社は、平成27年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することとしております。このため、平成28年3月期(2015年度)の連結業績計画はIFRSに基づき作成しております。



## 国内事業の拡大(事業収益基盤の再構築)



※(参考値)日本基準

### 重点施策/収益力強化と新たな成長戦略の展開

#### ■ 国内事業の収益力強化

- ・プロセス・フェーズゲート活用による採算性検証と投資効果の最大化
- ・スマートロジスティクス新技術導入による現場改善と差異化
- ・リソース(倉庫/人/車)の見える化と相互融通による効率化

### プラットフォーム事業



千葉県八千代市(2015年7月稼働)



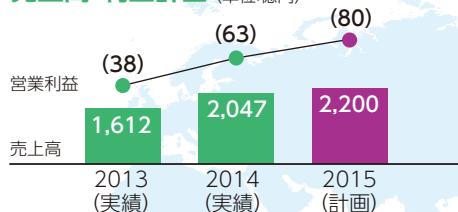
千葉県柏市(2015年8月稼働)

#### ■ 国内トランスフォーメーションの完遂

- ・地域単位での事業・収益基盤のグループ会社へのシフト
- ・リージョナル営業移管による地域密着型営業と事業展開
- ・地域で生き抜き・勝ち抜くための体制構築(同業他社との協業)

## グローバル事業の拡大(海外地域戦略)

### 売上高・利益計画 (単位:億円)



※(参考値)日本基準

### 海外3PL事業



上海 建設機械用部品(2015年5月稼働)



オランダ 電動工具(2015年4月稼働)

### 重点施策/自律分散型グローバル経営体制の確立

**北米** 構造改革による北米新会社(統合会社)設立  
自動車部品3PL事業の拡大・Non-Auto分野の拡大

**欧州** 成長市場(トルコ発着)をベースとした西欧・東欧への  
事業拡大(インターモーダル・クロスボーダー)

**アジア** 3PL事業:既存アカウント事業拡大への対応と新規グローバルアカウント獲得  
東南アジアトラックネットワーク拡充(タイ発域内クロスボーダー物流拡大他)

**中国** 中国内輸送事業の拡大・消費財(要冷品等)物流の拡大

## グローバル事業の拡大(フォワーディング事業)

### One Hitachi Transport Systemとしてのオフショア事業の強化・拡大

#### 売上高・利益計画 (単位:億円) ※連結調整前(概算値)



#### 取扱物量 (単位:トン(航空) TEU(海上))

	2013	2014	2015
航空	17万	19万	25万
海上	24万	33万	38万

From To	米州	EMEA	アジア	日本
米州				10%
EMEA				
アジア	20%	30%	20%	70%
日本				20%

※2014年度  
貨物動態

#### フォワーディング事業拡大戦略

- **フォワーディング専任執行役の配置** (2015年4月)
  - ・(株)日立物流バンテックフォワーディング社長を兼務 (2015年6月)
  - ➡ 戦略と事業運営の一体化
- **フォワーディング事業戦略本部設置(日本)** (2015年)
  - ・グループ内組織の融合 ➡ 戦略立案・推進機能の集約
  - ・事業軸での横申強化(事業計画・数値管理責任の明確化)
  - ・新地域進出・ネットワーク整備によるカバレッジ拡大
- **フォワーディング事業戦略本部を移転(香港)**
  - ・仕入競争力強化:海上グローバル仕入機能(香港)の吸収
  - ・新グローバルフォワーディング基幹システムへの変更
  - ・海外フォワーディング事業統合(1国/地域1社体制へ)
  - ・専任ナショナルスタッフによる営業チーム組成
  - ・e-Forwarding推進:スマートロジスティクス新技術の導入

**(3) 設備投資の状況**

システム物流事業を中心に競争力強化を図るため、物流センター機能・輸送能力の拡充等を目的として、土地・建物・物流設備・車両等に対する設備投資を実施しております。設備投資においては、戦略的投資方針に従い厳選吟味し、実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は265億28百万円となり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

- ・掛川物流センター(静岡県掛川市)建設 ・東ジャワ物流センター(第一期)(インドネシア共和国)建設

**(4) 資金調達の状況**

当面の事業遂行に必要な手元運転資金を確保したうえ、大口の資金需要等に際しては、必要に応じ資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度中には、社債及び新株式の発行並びに多額の借入による資金調達は行っておりません。

**(5) 財産及び損益の状況の推移**

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高	553,934	547,517	624,504	677,108
営業利益	23,131	19,535	20,992	21,198
経常利益	22,916	19,568	19,961	21,618
当期純利益	12,563	11,156	5,433	10,932
1株当たり当期純利益(円)	112.62	100.01	48.70	98.00
総資産	365,013	374,206	427,733	450,048
純資産	164,640	174,904	181,401	188,935

**(6) 重要な親会社及び子会社の状況****①親会社との関係**

当社の親会社は、株式会社日立製作所で、当社株式の議決権の59.0%(間接保有を含む)を保有しています。

当社は、日立グループの一員として、物流業務、経営情報の交換、人材の交流などにつき、日立グループ各社と密接な協力関係にあります。日立グループにおけるロジスティクス分野を担当するとともに、広くグループ外のお客様からの受託を拡大し、日立ブランド及び日立物流ブランドの価値向上に努めています。



## ②重要な子会社の状況

当社は、子会社と緊密な連携のもと、総合的な物流サービス等を提供し、グループとして経営基盤の強化に努めています。

当社の連結子会社は112社で、主なものは次のとおりです。 （平成27年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日立物流ダイレックス(株)	北海道札幌市	100	95	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
東日本日立物流サービス(株)	茨城県日立市	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
首都圏日立物流サービス(株)	東京都江東区	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
関東日立物流サービス(株)	埼玉県さいたま市	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
南関東日立物流サービス(株)	神奈川県横浜市	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
中部日立物流サービス(株)	愛知県名古屋市中区	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
西日本日立物流サービス(株)	大阪府大阪市	200	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
九州日立物流サービス(株)	福岡県糟屋郡	100	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
日立物流コラボネクスT(株)	東京都江東区	255	90	自動車運送取扱事業、倉庫業
日立物流ファインネクスT(株)	東京都江東区	300	90	自動車運送取扱事業、倉庫業
(株)バンテック	神奈川県横浜市	3,874	100	自動車運送事業、倉庫業
日新運輸(株)	大阪府大阪市	200	100	自動車運送取扱事業、港湾運送業、通関業
(株)日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	1,000	100	港湾運送業、通関業、航空運送代理店業
日立物流ソフトウェア(株)	東京都江東区	210	75	情報システムの開発・設計
(株)日立トラベルビューロー	東京都江東区	100	100	各国航空会社の代理店業、一般旅行業
(株)日立オートサービス	東京都江東区	100	100	自動車整備・販売業、不動産等の賃貸
日立トランスポートシステム(アメリカ)	アメリカ・トーランス	千米ドル 6,000	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
J.P.Holding Company, Inc.	アメリカ・アンダーソン	千米ドル 56,252	51	自動車運送事業、自動車運送取扱事業、倉庫業
James J. Boyle & Co.	アメリカ・サンフランシスコ	千米ドル 3,359	87	フォワーディング事業
日立トランスポートシステム(ヨーロッパ)	オランダ・ワーデンブルク	千ユーロ 9,441	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
ESA s. r. o.	チェコ・クラドノ	百万チェココルナ 293	51	自動車運送事業、自動車運送取扱事業
Mars Logistics Group Inc.	トルコ・イスタンブール	千トルコリラ 1,500	65	陸上輸送事業、フォワーディング事業

会社名	所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国・香港	千香港ドル 122,900	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、 通関業
日立物流(中国)有限公司	中国・上海市	千米ドル 7,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、 通関業
日立トランスポートシステム(アジア)	シンガポール	千シンガポールドル 94,100	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、 通関業
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.	インド・ムンバイ	百万インドルピー 600	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、 通関業

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。  
 2. 平成26年7月に、当社の完全子会社である東日本日立物流サービス株式会社を存続会社とし、  
 同じく完全子会社である日立物流フロンティア株式会社を消滅会社とする合併をしております。  
 3. 平成26年10月に、当社の完全子会社である首都圏日立物流サービス株式会社を存続会社とし、  
 同じく完全子会社である日立物流オリエンタロジ株式会社を消滅会社とする合併をしております。

## (7) 主な事業内容(平成27年3月31日現在)

事業	事業内容
国内物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム物流事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸送など物流業務の包括的受託)</li> <li>・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業</li> <li>・工場・事務所などの大型移転作業</li> <li>・倉庫業、トランクルームサービス</li> <li>・産業廃棄物の収集・運搬業</li> </ul>
国際物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム物流事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託)</li> <li>・海外現地物流業務</li> <li>・航空運送代理店業</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流コンサルティング業</li> <li>・情報システムの開発・設計業務</li> <li>・情報処理の受託業務</li> <li>・コンピューターの販売業務</li> <li>・旅行代理店業務</li> <li>・自動車の整備・販売・賃貸業務</li> <li>・不動産賃貸業</li> <li>・自動車教習事業 等</li> </ul>

## (8) 主な事業所(平成27年3月31日現在)

### ①当社の主な事業所

本社		東京都江東区	
営業 統括 本部	グローバル第一営業開発本部	東京都江東区	
	グローバル第二営業開発本部	東京都江東区	
	ロジスティクスソリューション 開発本部	東京都江東区	
営業 本部	東日本営業本部	東京都江東区	
	首都圏営業本部	東京都江東区	
	西日本 統括本部	中部営業本部	愛知県名古屋市
		西日本営業本部	大阪府大阪市

### ②子会社の主な事業所

主要な子会社及びその所在地は、「(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

**(9) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)**

	従業員数	前期末比増減
連結従業員	24,728名	303名増

(注) アルバイト・パート・シニア社員を含む人員数は、40,082名(前期末比790名増)です。

**(10) 主な借入先の状況(平成27年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社日立製作所	400億円
株式会社みずほ銀行(シンジケートローン)	200億円

**2 会社の株式に関する事項**

(平成27年3月31日現在)

**(1) 発行可能株式総数**

292,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**

111,776,714株(自己株式を含む。)

〔 資本金 16,802,892,578円 〕
〔 単元株式数 100株 〕

**(3) 大株主**

株主名	持株数	所有比率
■ (株)日立製作所	59,452千株	53.30%
■ (株)日立アーバンインベストメント	6,368	5.71
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4,160	3.73
■ 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,291	2.95
■ 全国共済農業協同組合連合会	2,793	2.50
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	1,927	1.73
■ ジェーピー モルガン チェース バンク 385093	1,687	1.51
■ 日立物流社員持株会	1,552	1.39
■ CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,126	1.01
■ 福山通運(株)	1,038	0.93

(注) 所有比率は、自己株式(226,016株)を除いて計算しております。

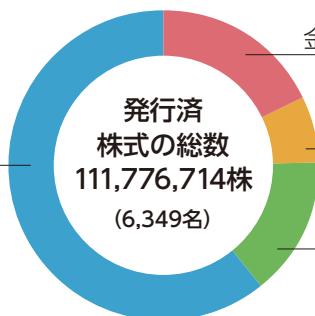
(添付書類)

# 事業報告

## (4) 株主構成

その他法人 67,785,900株(204名)

60.64%



金融機関・証券会社 19,941,846株(75名)

17.84%

個人・その他 7,756,949株(5,831名)

6.94%

外国人 16,292,019株(239名)

14.58%

※ ( )は株主数

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び執行役の状況(平成27年3月31日現在)

#### ①取締役

役位	氏名	担当(委員会)	主な職業及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木 登夫	—	DIC株式会社 社外取締役
取締役	岩田 眞二郎	指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
取締役	浦野 光人	—	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
取締役	齊藤 裕	指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 株式会社日立国際電気 社外取締役
取締役	原田 恒敏	監査委員	公認会計士
取締役	馬越 恵美子	—	桜美林大学ビジネスマネジメント学群 教授
取締役	大野 健二	監査委員長	—
取締役	寺田 和樹	—	—
取締役	中谷 康夫	指名委員長 報酬委員長	—



- (注) 1. 取締役 岩田 眞二郎、浦野 光人、齊藤 裕、原田 恒敏及び馬越恵美子の5氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役 原田 恒敏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 3. 取締役 馬越 恵美子氏の戸籍上の氏名は山本 恵美子です。  
 4. 当社は、取締役 浦野 光人、原田 恒敏及び馬越 恵美子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②執行役

役 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*中谷 康夫	
代表執行役 執行役副社長	*寺田 和樹	安全品質推進本部長、[国内事業部門全般]
執行役専務	最上 義彦	グローバル営業統括本部長、[営業・技術部門全般]
執行役専務	神宮司 孝	グローバル経営戦略本部長、構造改革PJ長、AEO・輸出管理本部長、グループ会社シナジー担当、[海外事業部門全般]
執行役常務	柏 正孝	北米代表 日立トランスポートシステム(アメリカ)社長
執行役常務	飯田 邦夫	西日本統括本部長、西日本統括本部西日本営業本部長
執行役常務	畠山 和久	グローバル営業統括本部グローバル第一営業開発本部長、日立グループスマトラ担当
執行役常務	前川 英利	人事総務本部長、グローバル経営戦略本部構造改革副PJ長、CSR推進本部長、監査室・情報セキュリティ本部担当、リスクマネジメント責任者
執行役常務	鬼頭 芝典	中国代表
執行役常務	般若 真也	グローバル経営戦略本部副本部長、海外4極事業統括
執行役	林 伸和	経理部長
執行役	米倉 俊輔	西日本統括本部中部営業本部長
執行役	仙洞田 一正	首都圏営業本部長
執行役	浦山 一紀	東日本営業本部長
執行役	渡邊 亨	欧州代表 日立トランスポートシステム(ヨーロッパ)社長
執行役	福本 和哉	グローバル営業統括本部グローバル第二営業開発本部長
執行役	藤谷 寛幹	グローバル営業統括本部ロジスティクスソリューション開発本部長、情報基盤統括部・スマートロジスティクス推進部・グリーンロジスティクス推進部担当
執行役	鹿志村 一俊	アジア代表 日立トランスポートシステム(アジア)社長

(注) \*印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

(添付書類)  
事業報告

なお、平成27年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。新たな執行体制は次のとおりです。

〈新執行体制〉

(平成27年4月1日現在)

役 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*中谷 康夫	
執行役専務	最上 義彦	グローバル営業統括本部長、グローバル経営戦略本部構造改革PJ長、日立グループスマトラ担当、[営業・技術部門全般]
執行役専務	神宮司 孝	AEO・輸出管理本部長、国内外フォーワーディング事業担当、[グローバル経営戦略・海外事業部門]
執行役専務	飯田 邦夫	西日本統括本部長、西日本統括本部西日本営業本部長、グローバル経営戦略本部構造改革副PJ長
執行役常務	前川 英利	東日本統括本部長、東日本統括本部首都圏営業本部長、グローバル経営戦略本部構造改革副PJ長
執行役常務	畠山 和久	グローバル営業統括本部副本部長、PM推進本部長
執行役常務	鬼頭 芝典	中国代表
執行役常務	般若 真也	海外事業統括本部長
執行役常務	林 伸和	経理部長、グローバル経営戦略本部構造改革副PJ長、監査室担当
執行役常務	浦山 一紀	グローバル経営戦略本部長
執行役	渡邊 亨	欧州代表 日立トランスポートシステム(ヨーロッパ)社長
執行役	福本 和哉	グローバル営業統括本部グローバル第二営業開発本部長
執行役	藤谷 寛幹	グローバル営業統括本部ロジスティクスソリューション開発本部長、PM推進本部副本部長、情報基盤統括部・グリーンロジスティクス推進部担当
執行役	鹿志村 一俊	アジア代表 日立トランスポートシステム(アジア)社長
執行役	時枝 利実	安全管理本部長、リスクマネジメント責任者、情報セキュリティ本部担当
執行役	萩原 靖	人事総務本部長、CSR推進本部長
執行役	駒村 文雄	グローバル営業統括本部グローバル第一営業開発本部長、グローバル第一営業開発本部社会インフラ推進センター長
執行役	佐藤 清輝	東日本統括本部東日本営業本部長
執行役	長尾 清志	西日本統括本部中部営業本部長



- (注) 1. 代表執行役 執行役副社長 寺田 和樹、執行役常務 柏 正孝、執行役 米倉 俊輔、仙洞田 一正の4氏は、平成27年3月31日をもって任期満了により退任しました。
2. 執行役 時枝 利実、萩原 靖、駒村 文雄、佐藤 清輝、長尾 清志の5氏は平成27年2月25日開催の当社取締役会において新たに選任され、平成27年4月1日に就任しました。
3. \*印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

## (2) 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### ①方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬の額の決定に関する方針を定めています。

### ②基本方針

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

### ③取締役報酬

取締役の報酬は、月俸及び期末手当で構成されております。月俸は、常勤・非常勤の別、役職を反映し、期末手当は、月俸を基準に年収の概ね1割の水準で予め定められた額を支払うものとしますが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

### ④執行役報酬

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬で構成されております。月俸は役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。業績連動報酬は、年収の概ね3割となる水準で基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

(注) なお、平成27年5月1日施行の改正会社法により、委員会設置会社は、「指名委員会等設置会社」に名称が変更されております。

## (3) 取締役及び執行役の報酬の額

区 分	当事業年度に係る月俸及び期末手当又は業績連動報酬	
	支給人員	支給金額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (6)	129百万円 (40)
執行役	18	597
合 計	26	726

- (注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。
2. 社外取締役6名のうち、当事業年度中に当社の親会社又はその子会社(当社を除く)から報酬等を受取った者は3名であり、その報酬等の総額は172百万円です。

**(4) 社外役員に関する事項**

## ①他の法人等の業務執行取締役等及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

- ・取締役 岩田 眞二郎氏は、当社の親会社である株式会社日立製作所の代表執行役 執行役副社長であり、当社は同社の物流業務の一端を担当しております。
- ・取締役 浦野 光人氏は、HOYA株式会社の社外取締役であり、当社は同社と物流業務に関する取引があります。
- ・取締役 齊藤 裕氏は、当社の親会社である株式会社日立製作所の代表執行役 執行役副社長であり、当社は同社の物流業務の一端を担当しております。又、株式会社日立製作所を親会社に持つ株式会社日立国際電気の社外取締役であり、当社は同社の物流業務の一端を担当しております。

## ②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

社外取締役5名はいずれも、当社又は当社特定関係事業者の業務執行取締役等重要な地位にある者と三親等以内の親族関係にありません。

## ③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
岩田 眞二郎	当事業年度に開催された取締役会14回、指名委員会3回、報酬委員会4回及び平成26年6月24日の就任後に開催された監査委員会10回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営戦略や人材育成等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
浦野 光人	平成26年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。就任後に開催された取締役会12回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
齊藤 裕	平成26年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。就任後に開催された取締役会12回、指名委員会2回、報酬委員会3回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営管理やガバナンス等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
原田 恒敏	当事業年度に開催された取締役会14回、監査委員会14回のすべてに出席しました。会計に関する深い知見から、計算書類等の適正性について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
馬越 恵美子	平成26年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。就任後に開催された取締役会12回のすべてに出席しました。経営学に関する深い知見を踏まえ、海外戦略やダイバーシティについて、適切な助言、提言等の発言を行っています。



#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、取締役 岩田 眞二郎、浦野 光人、齊藤 裕、原田 恒敏及び馬越 恵美子の5氏との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	78百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 対価を支払っている非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、アドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社(「1. 企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しています。)のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)による監査(会社法又は金融商品取引法[これらの法律に相当する外国法令を含む]の規定によるものに限る)を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査委員会が判断した場合、会社法第340条第5項の規定に基づき、会計監査人を解任又は不再任とします。

## 6 会社の体制及び方針

### インターネット開示事項

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制

##### ①基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指し、経営監督機能と業務執行機能を分離する委員会設置会社形態を採用しております。

##### ②会社の機関の内容等

当社では、委員会設置会社形態を採用することにより、執行役が、取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っております。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化しております。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めております。

(注) なお、平成27年5月1日施行の改正会社法により、委員会設置会社は、「指名委員会等設置会社」に名称が変更されております。

##### ③内部統制システムの整備の状況

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制にかかる体制全般を整備しております。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めております。

コンプライアンスに関する取り組みでは、基本方針・規則の制定、内部通報制度・コンプライアンス監査制度などを整備しております。また、コンプライアンス教育を行うなど、積極的に啓蒙活動に取り組み、グループ内の意識向上、法令や社内規則の遵守・企業倫理等の徹底を図っております。

大規模災害に関する取り組みでは、大規模地震及び新型インフルエンザのリスクを想定したBCP(事業継続計画)を策定し、事前対策を推進しております。



情報セキュリティに関する取り組みでは、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じてその徹底を図ると同時に、ISO27001(※1)及びプライバシーマーク(※2)の第三者認証を取得し、情報セキュリティ基盤の強化に努めております。

※1. ISO27001:情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。

※2. プライバシーマーク:一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。

#### ④反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社グループは「反社会的取引の防止に関する規則」を制定し、あわせて反社会的取引防止委員会の設置、新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管理体制を整備しています。

また、新たにグループとなった会社に対しても速やかに反社会的取引防止に関し、当社グループと同様の取り組みが徹底される様、推進しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、委員会設置会社として業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ①監査委員会を含む各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置きます。
- ②取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は取締役室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- ③監査委員会の監査の実効性を確保するため、監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- ④執行役及び従業員は、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。又、常勤監査委員は、原則として重要な会議に出席し、必要な場合には、付議、報告された案件について、遅滞なく他の監査委員に報告します。
- ⑤執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- ⑥各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。又、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

## 事業報告

- ⑦執行役の職務遂行の効率性を確保するために、次に記載する経営管理システムを用います。
1. 当社又は日立物流グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会を組織し、審議します。
  2. 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。
  3. 業務運営状況を把握し、改善を図るため、監査室その他の担当部署による内部監査を実施します。
  4. 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。
  5. 財務報告の信頼性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- ⑧執行役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合した体制を継続的に維持するため、次に記載する内容の経営管理システムを用います。
1. 内部監査を実施し、又、横断的な管理を図るため輸出管理委員会等を設置します。更には、内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
  2. 各種会社規則を定め、内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図ります。
- ⑨日立物流グループにおける業務の適正を確保するために、次の事項を実施します。
1. 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各グループ会社と共有します。
  2. 必要に応じて、法令等に対する日立物流グループとしての対応方針を定めます。
  3. 当社内各部門及びグループ会社に対する内部監査を定期的を実施するとともに、当社からグループ会社に取り締役及び監査役を派遣します。又、財務報告へ反映されるべき事項については、当社及びグループ会社において業務プロセスを実行し、監査役等がこれを検証します。
  4. グループ会社に共通する業務について、適正かつ効率的に行う体制を構築します。
  5. 日立グループ内の取引は、公正な市価にて行うことを方針としています。

(注)なお、平成27年5月1日施行の改正会社法に対応すべく、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制、及び、監査委員会等当社監査機関の監査体制に関し、内容の充実、強化を図る改正を行い、平成27年5月11日開催の当社取締役会において決議しております。



### (3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、株式の上場を通じて、事業運営・維持に必要な資金の調達に備えるとともに、株主、投資家及び株式市場より日々評価を受けることで、経営の透明性と効率性を高め、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開を行うことが、企業価値向上と持続的発展に重要であると認識しております。

又、当社は、親会社である株式会社日立製作所及びそのグループ企業との緊密な協力関係の下、事業運営及び取引では自立性を保ちながら、日立グループの経営資源を有効に活用し、事業を遂行しております。

これらを踏まえ、ガバナンスの体制構築及び経営計画の策定・推進に取り組むことが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化に資するものと考えております。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

#### ①剰余金の配当

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としております。

#### ②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしています。

(添付書類)

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,397	20,500
受取手形及び売掛金	111,269	121,766
リース投資資産	5,903	6,398
商品及び製品	564	417
仕掛品	71	232
原材料及び貯蔵品	556	576
預け金	16,597	14,478
繰延税金資産	4,728	4,361
その他	12,809	14,990
貸倒引当金	△ 857	△ 1,023
流動資産合計	169,037	182,695
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	69,486	67,369
機械装置及び運搬具(純額)	19,323	23,467
工具、器具及び備品(純額)	3,879	3,922
土地	51,822	53,146
リース資産(純額)	11,973	22,343
建設仮勘定	2,724	1,260
有形固定資産合計	159,207	171,507
<b>無形固定資産</b>		
のれん	29,911	28,658
顧客関連資産	35,681	32,919
その他	6,098	5,793
無形固定資産合計	71,690	67,370
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,074	3,437
退職給付に係る資産	3,701	3,366
繰延税金資産	7,721	7,591
その他	13,420	14,193
貸倒引当金	△ 117	△ 111
投資その他の資産合計	27,799	28,476
固定資産合計	258,696	267,353
<b>資産合計</b>	<b>427,733</b>	<b>450,048</b>

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	50,072	55,014
短期借入金	11,392	11,680
1年内返済予定の長期借入金	11,139	21,328
リース債務	2,633	3,504
未払法人税等	6,106	4,660
未払費用	19,391	19,937
その他	26,442	26,347
流動負債合計	127,175	142,470
<b>固定負債</b>		
長期借入金	54,332	44,864
リース債務	9,745	19,115
繰延税金負債	15,101	13,897
役員退職慰労引当金	506	519
退職給付に係る負債	29,906	29,517
その他	9,567	10,731
固定負債合計	119,157	118,643
<b>負債合計</b>	<b>246,332</b>	<b>261,113</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,428	10,606
利益剰余金	139,313	147,233
自己株式	△ 179	△ 179
株主資本合計	169,365	174,463
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	215	439
繰延ヘッジ損益	△ 30	—
為替換算調整勘定	2,418	5,453
退職給付に係る調整累計額	△ 3,285	△ 3,641
その他の包括利益累計額合計	△ 682	2,251
<b>少数株主持分</b>	<b>12,718</b>	<b>12,221</b>
<b>純資産合計</b>	<b>181,401</b>	<b>188,935</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>427,733</b>	<b>450,048</b>

# 連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>売上高</b>	<b>624,504</b>	<b>677,108</b>
売上原価	563,046	613,505
売上総利益	61,458	63,603
販売費及び一般管理費	40,466	42,405
<b>営業利益</b>	<b>20,992</b>	<b>21,198</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	214	252
受取配当金	72	86
持分法による投資利益	220	288
為替差益	—	921
その他	524	422
営業外収益合計	1,030	1,969
<b>営業外費用</b>		
支払利息	988	1,228
為替差損	619	—
その他	454	321
営業外費用合計	2,061	1,549
<b>経常利益</b>	<b>19,961</b>	<b>21,618</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	819	245
補助金収入	—	39
受取補償金	48	35
その他	47	26
特別利益合計	914	345
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	36	245
固定資産除却損	227	294
事業構造改革費用	1,125	1,386
退職給付制度終了損	57	110
のれん償却額	2,286	—
のれん減損損失	1,028	—
厚生年金基金脱退損失	444	—
持分変動損失	50	—
その他	133	331
特別損失合計	5,386	2,366
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>15,489</b>	<b>19,597</b>
法人税、住民税及び事業税	10,154	8,064
法人税等調整額	△ 497	△ 895
法人税等合計	9,657	7,169
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>5,832</b>	<b>12,428</b>
少数株主利益	399	1,496
<b>当期純利益</b>	<b>5,433</b>	<b>10,932</b>

# 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,803	13,428	139,313	△ 179	169,365
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,012		△ 3,012
当期純利益			10,932		10,932
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 2,822			△ 2,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 2,822	7,920	△ 0	5,098
当期末残高	16,803	10,606	147,233	△ 179	174,463

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215	△ 30	2,418	△ 3,285	△ 682	12,718	181,401
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,012
当期純利益							10,932
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
少数株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 2,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	224	30	3,035	△ 356	2,933	△ 497	2,436
当期変動額合計	224	30	3,035	△ 356	2,933	△ 497	7,534
当期末残高	439	—	5,453	△ 3,641	2,251	12,221	188,935

(ご参考)

# 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	25,689	31,578
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,595	△ 19,860
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,038	△ 11,648
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,506	858
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	562	928
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	33,052	33,614
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	33,614	34,542

連結計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づき作成しております。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 …………… 112社

主要な連結子会社の名称は「1.企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(新規):2社

暖新国際貿易(上海)有限公司 (新規設立による)

日立物流(上海浦東)有限公司 (新規設立による)

(除外):11社

シンガポール バンテックワールドトランスポート株式会社 (吸収合併による)

Independent Brokerage of Florida, LLC (清算による)

Independent Brokerage of California, LLC (清算による)

日立物流フロンティア株式会社 (吸収合併による)

Capital Distribution Services (China) Ltd. (清算による)

CDS Transport Limited (清算による)

CDS Capital (HK) Limited (清算による)

CDS Overseas (HK) Limited (清算による)

日立物流オリエントロジ株式会社 (吸収合併による)

Active Trading Services Limited (清算による)

AKA International, Inc. (清算による)

(2)非連結子会社 …………… 該当はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 …………… 10社

主要な持分法適用の関連会社は、Manila International Freight Forwarders, Inc. であります。

(新規):1社

太倉邦達新物流有限公司 (新規設立による)

(除外):1社

Bintang Freight Services And Supplies Sdn. Bhd (持分売却による)

(2)持分法を適用しない非連結会社及び関連会社の名称等

エヌ・エス・エー刈田株式会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち30社については、決算日が12月31日となっておりますが、連結決算日での仮決算を行った計算書類に基づき連結計算書類を作成しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ …………… 時価法

③たな卸資産

商品及び製品 …………… 主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

仕掛品 …………… 主として個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

②無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、企業結合により識別された顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10年~20年)に基づく定額法を採用しております。



### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、平成20年1月17日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(平成20年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間(4~16年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11~25年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。なお、当社及び一部の連結子会社において、当連結会計年度末に年金資産の額が退職給付債務を上回るため、退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

### (5)のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却を行っております。

### (6)その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### ②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が2,822百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(税効果会計に関する注記)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が230百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円それぞれ増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が353百万円、退職給付に係る調整累計額が130百万円、少数株主持分が10百万円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	688百万円
担保に掛かる債務の金額	319百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 147,081百万円

3. 保証債務

京浜地区運輸事業協同組合の銀行借入金	73百万円
--------------------	-------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、主に特別退職金1,064百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	111,776,714	-	-	111,776,714
合計	111,776,714	-	-	111,776,714
自己株式				
普通株式(注)	225,746	360	90	226,016
合計	225,746	360	90	226,016

(注) 1 当連結会計年度増加自己株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	1,450 百万円	13円	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	1,562 百万円	14円	平成26年 9月30日	平成26年 11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,562 百万円	14円	平成27年 3月31日	平成27年 6月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については関係会社に対する預け金及び短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。また、リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	20,500	20,500	-
(2)受取手形及び売掛金	121,766		
貸倒引当金(*2)	△ 977		
	120,789	120,788	1
(3)預け金	14,478	14,478	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	2,418	2,418	-
(5)支払手形及び買掛金	(55,014)	(55,014)	-
(6)短期借入金	(11,680)	(11,680)	-
(7)長期借入金	(66,192)	(66,224)	(32)
(8)リース債務	(22,619)	(25,036)	(2,417)
(9)デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
(\*2)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金及び(8)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

これらの時価については、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,019百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,584円16銭

2. 1株当たり当期純利益 98円0銭

3. (会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が23円59銭減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(添付書類)

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	661	94
受取手形	1,671	2,061
売掛金	39,424	40,461
商品及び製品	30	39
原材料及び貯蔵品	199	173
繰延税金資産	1,178	1,044
預け金	13,033	10,946
短期貸付金	9,339	7,946
その他	2,732	3,103
貸倒引当金	△ 13	△ 1
流動資産合計	68,258	65,870
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	37,227	34,966
構築物(純額)	1,308	1,300
機械及び装置(純額)	917	3,336
車両運搬具(純額)	19	13
工具、器具及び備品(純額)	1,032	896
土地	31,755	31,756
リース資産(純額)	9,450	18,994
建設仮勘定	2,131	100
有形固定資産合計	83,843	91,364
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,141	3,082
その他	530	466
無形固定資産合計	3,671	3,549
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,149	2,445
関係会社株式	97,764	103,469
関係会社出資金	3,692	3,692
従業員に対する長期貸付金	17	11
関係会社長期貸付金	3,771	4,225
長期前払費用	492	525
前払年金費用	784	952
繰延税金資産	2,347	2,044
差入保証金	6,586	7,000
その他	270	270
貸倒引当金	△ 55	△ 55
投資その他の資産合計	117,822	124,583
固定資産合計	205,337	219,498
<b>資産合計</b>	<b>273,595</b>	<b>285,368</b>

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	16,534	16,804
1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,000	20,000
リース債務	1,752	2,398
未払金	12,936	8,745
未払費用	4,279	4,452
未払法人税等	246	—
前受金	406	936
預り金	37,213	43,519
従業員預り金	648	604
その他	166	142
流動負債合計	84,184	97,604
<b>固定負債</b>		
長期借入金	20,000	20,000
関係会社長期借入金	30,000	20,000
リース債務	8,117	16,948
退職給付引当金	11,635	11,489
役員退職慰労引当金	63	48
資産除去債務	566	763
その他	509	497
固定負債合計	70,892	69,748
<b>負債合計</b>	<b>155,076</b>	<b>167,352</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,802	16,802
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	13,427	13,427
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,200	4,200
<b>その他利益剰余金</b>		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	7,022	7,318
別途積立金	74,704	69,004
繰越利益剰余金	2,082	6,750
利益剰余金合計	88,359	87,623
自己株式	△ 178	△ 178
株主資本合計	118,411	117,674
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	136	341
繰延ヘッジ損益	△ 29	—
評価・換算差額等合計	107	341
<b>純資産合計</b>	<b>118,518</b>	<b>118,015</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>273,595</b>	<b>285,368</b>

# 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	<b>売上高</b>	<b>215,829</b>
売上原価	199,091	204,056
売上総利益	16,737	14,738
販売費及び一般管理費	13,459	14,031
<b>営業利益</b>	<b>3,277</b>	<b>707</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	131	107
受取配当金	3,067	3,161
為替差益	65	200
その他	62	57
営業外収益合計	3,326	3,527
<b>営業外費用</b>		
支払利息	415	707
減価償却費	24	25
その他	84	61
営業外費用合計	524	794
<b>経常利益</b>	<b>6,079</b>	<b>3,440</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	717	44
補助金収入	—	39
受取補償金	47	37
投資有価証券売却益	8	—
その他	0	0
特別利益合計	774	121
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	84	159
事業構造改革費用	293	820
関係会社株式評価損	2,248	—
関係会社出資金評価損	1,961	—
その他	1	41
特別損失合計	4,589	1,024
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,263</b>	<b>2,537</b>
法人税、住民税及び事業税	1,620	△ 70
法人税等調整額	541	332
法人税等合計	2,161	262
<b>当期純利益</b>	<b>101</b>	<b>2,275</b>

# 株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	84,159	88,359
当期変動額							
剰余金の配当						△ 3,011	△ 3,011
当期純利益						2,275	2,275
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△ 736	△ 736
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	83,422	87,623

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 178	118,411	136	△ 29	107	118,518
当期変動額						
剰余金の配当		△ 3,011				△ 3,011
当期純利益		2,275				2,275
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			204	29	233	233
当期変動額合計	△ 0	△ 736	204	29	233	△ 502
当期末残高	△ 178	117,674	341	—	341	118,015

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

項目	損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	350	7,022	74,704	2,082	84,159
当期変動額					
剰余金の配当				△ 3,011	△ 3,011
当期純利益				2,275	2,275
固定資産圧縮積立金の積立		361		△ 361	
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 66		66	
別途積立金の取崩			△ 5,700	5,700	
当期変動額合計	—	295	△ 5,700	4,668	△ 736
当期末残高	350	7,318	69,004	6,750	83,422

株主総会  
招集(通知)

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券 ……………償却原価法(定額法)  
 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法に基づく原価法  
 その他有価証券  
 時価のあるもの ……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの ……………移動平均法に基づく原価法

##### (2) デリバティブ ……………時価法

(3) たな卸資産 ……………移動平均法に基づく原価法  
 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。なお、平成20年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(平成20年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来からの役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### 5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

**(貸借対照表に関する注記)**

<b>1. 有形固定資産の減価償却累計額</b>	77,687百万円
<b>2. 保証債務</b>	
債務保証残高	392百万円
<b>3. 関係会社に対する金銭債権・債務の金額</b>	
短期金銭債権	22,607百万円
長期金銭債権	6,731百万円
短期金銭債務	78,772百万円
長期金銭債務	20,067百万円

**(損益計算書に関する注記)**

<b>1. 関係会社との取引高</b>	
(1)営業取引	
売上高	14,349百万円
営業費用	133,133百万円
(2)営業取引以外の取引高	1,207百万円
<b>2. 事業構造改革費用</b>	
事業構造改革費用は、主に特別退職金697百万円であります。	
<b>3. 研究開発費</b>	
一般管理費に含まれる研究開発費	382百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	225,746	360	90	226,016

(注) 1 当事業年度増加自己株式数は単元未満株式の買取によるものであります。  
2 当事業年度減少自己株式数は単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の主な内容は、未払賞与否認、退職給付引当金超過額、減価償却超過額等であります。

なお、評価性引当額は、2,571百万円であります。

また、繰延税金負債の内容は、固定資産圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用、その他有価証券評価差額金であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が245百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が262百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円それぞれ増加しております。

# 個別注記表 インターネット開示事項

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として車両運搬具と電子計算機等があります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	458,790	電子電気機械器具等の製造・販売	被所有 直接 53.3% 間接 5.7%	転籍 5人 兼任 1人	運送及び作業受託、土地・倉庫等の賃借、設備の購入、日立グループ会社間の資金集中取引	運送及び作業受託	9,913	売掛金	3,296
								資金の借入	10,000	1年内返済予定の関係会社長期借入金	20,000
								資金の返済	10,000		
								利息の支払	127	関係会社長期借入金	20,000
								資金の引出	2,092	預け金	10,946
								利息の受取	5		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

②資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

③資金の引出は、当社、(株)日立製作所の間で基本契約を締結しているものであります。利息については、市場金利を勘案して決定しております。

### 2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日立アプライアンス(株)	東京都港区	20,000	総合空調及び家電製品の開発・製造・販売	なし	なし	運送及び作業受託、土地・倉庫等の賃借	運送及び作業受託	8,882	売掛金	3,217
親会社の子会社	日立キャピタル(株)	東京都港区	9,983	業務用機器等のクレジット・リース販売	なし	なし	倉庫・設備等のリース取引、ファクタリング取引	リース取引	10,346	短期リース債務	2,002
								利息の支払	363	長期リース債務	14,608

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

②リース取引については、市場価格・総原価を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。



### 3. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東日本日立物流サービス㈱	茨城県日立市	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 4人 兼任 3人	運送及び作業委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り 利息の支払	574 4	預り金	3,768
子会社	南関東日立物流サービス㈱	神奈川県横浜市中区	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 4人 兼任 2人	運送及び作業委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り 利息の支払	390 4	預り金	3,862
子会社	西日本日立物流サービス㈱	大阪府大阪市此花区	200	自動車運送事業、自動車運送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 4人 兼任 2人	運送及び作業委託、当社グループ会社間の資金集中取引	運送及び作業委託 資金の預り 利息の支払	26,703 913 8	買掛金 預り金	2,607 6,728
子会社	首都圏日立物流サービス㈱	東京都江東区	100	自動車運送事業、自動車運送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 3人 兼任 2人	運送及び作業委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り 利息の支払	160 5	預り金	4,331
子会社	日立物流ソフトウェア㈱	東京都江東区	210	情報システムの開発・設計	所有 直接 75.0%	転籍 2人 兼任 2人	情報処理委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り 利息の支払	402 3	預り金	2,869
子会社	㈱日立トラベルビューロー	東京都江東区	100	各国航空会社の代理店業、一般旅行業	所有 直接 100.0%	転籍 1人 兼任 2人	海外渡航手配等委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り 利息の支払	272 6	預り金	4,922
子会社	㈱バンテック	神奈川県川崎市川崎区	3,874	自動車運送事業、自動車運送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 1人 兼任 1人	運送及び作業委託、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の返済 利息の受取	1,640 29	短期貸付金	5,720

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①資金の預り・貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
②運送及び作業の委託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、交渉のうえ決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,057円96銭  
2. 1株当たり当期純利益 20円40銭

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社日立物流

執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 田 中 卓 也 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社日立物流 監査委員会

監査委員（常勤） 大野 健 二<sup>Ⓔ</sup>  
監査委員 原田 恒 敏<sup>Ⓔ</sup>  
監査委員 岩田 眞 二 郎<sup>Ⓔ</sup>

（注） 監査委員 原田 恒敏及び岩田 眞二郎の両氏は、社外取締役であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社日立物流

執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 田 中 卓 也 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社日立物流 監査委員会

監査委員（常勤） 大野 健 二 ㊟

監 査 委 員 原 田 恒 敏 ㊟

監 査 委 員 岩 田 眞 二 郎 ㊟

(注) 監査委員 原田 恒敏及び岩田 眞二郎の両氏は、社外取締役であります。

# トピックス

## 2014年度トピックス(国内)



### つくば物流センター

茨城県つくば市  
2014年4月稼働  
建機保守部品



### 富山Ⅳ期物流センター

富山県中新川郡  
2014年6月稼働  
医薬品等



### 川口XD

埼玉県川口市  
2014年7月稼働  
食料品等



### 掛川物流センター

静岡県掛川市  
2014年8月稼働  
ドラッグストア関連



### 京田辺物流センター

京都府京田辺市  
2015年1月稼働  
日用品・食料品等



**日経「環境経営度調査」1位獲得**  
2015年1月 運輸部門で6年連続第1位

**日立化成の物流業務受託**  
2014年10月開始

**経産省「ダイバーシティ経営企業100選」に選定**  
2015年3月 選定

**国内グループ会社再編(合併)**  
**東日本地区:** 2014年7月  
 ・東日本日立物流サービス株式会社  
 ・日立物流フロンティア株式会社  
**首都圏地区:** 2014年10月  
 ・首都圏日立物流サービス株式会社  
 ・日立物流オリエントロジ株式会社

**国内営業本部再編**  
2014年10月  
西日本統括本部新設

**物流連「モーダルシフト取組み優良事業者賞」を受賞**  
2015年3月 新規開拓部門で受賞

**全国トラックドライバー・コンテスト**  
2014年10月  
11トン部門:優勝(内閣総理大臣賞)  
4トン部門:優勝(4位まで独占)  
当社グループから7名の選手が上位入賞





## 2014年度トピックス(海外)



物流センター(外観)

### 昆山物流センター

中国・昆山市  
2014年5月稼働  
自動車部品等  
教育センターを併設



教育センターでの研修風景



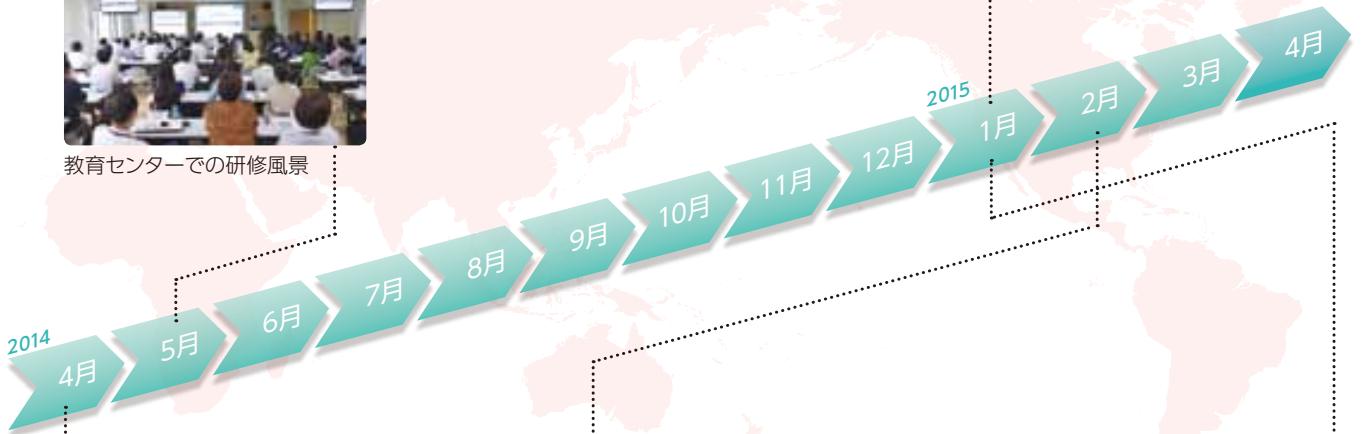
### 英国高速鉄道輸送

英国運輸省IEP\*向け  
2015年1月輸送開始  
\*IEP (Intercity Express Programme)



### 東ジャワ物流センター(第一期)

インドネシア・東ジャワ州  
2015年1月稼働  
日用品関連等



### 日立物流(中国)発足(事業体制強化)

2014年4月  
大航国際貨運有限公司を  
日立物流(中国)有限公司に社名変更

### 暖新国際貿易(上海)設立

2015年2月営業開始  
暖新国際貿易(上海)有限公司  
貿易決済代行サービス等

### 海外グループ会社再編(グループシナジー創出)

**シンガポール法人合併:** 2014年4月  
・Hitachi Transport System (Asia) Pte. Ltd.  
・VANTEC WORLD TRANSPORT (S) PTE. LTD.

**タイ法人統合:** 2015年1月  
・Hitachi Transport System (Thailand), Ltd.  
・Vantec World Transport (Thailand) Co., Ltd.

**マレーシア法人統合:** 2015年1月  
・Hitachi Transport System (Malaysia) Sdn. Bhd.  
・Vantec World Transport (M) Sdn. Bhd.

株主総会  
招集(通知)

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 第56回定時株主総会会場のご案内



**日時** 平成27年6月23日(火曜日)午前10時から

**場所** 東京都江東区東陽七丁目2番18号  
当本社1階 大会議室

※ご来場に際しましては公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**下車駅** ○東京メトロ東西線 東陽町駅  
○JR総武線・東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅

## 下車駅からの交通機関

- 東陽町駅1番出口から徒歩10分
- 錦糸町駅から南口バスのりば3  
(系統 東22 東京駅丸の内北口行又は東陽町駅行)  
豊住橋下車徒歩3分

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の 配当受領株主確定日	毎年3月末日及び9月末日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)
【郵便物送付先】	
〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター	
【株式に関するお問合わせ先】	
フリーダイヤル ☎ 0120-49-7009	
取次は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でお取り扱いしております。	

**住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について**  
お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

**未支払配当金のお支払いについて**  
株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。